

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

今治スタイル「移住力」強化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県今治市

3 地域再生計画の区域

愛媛県今治市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

今治市は、海事産業(造船業、海運業及び船用工業等)や繊維産業(タオル及び縫製等)といった基幹産業、瓦、石材及び製塩業等の地場産業を背景に、卓越した技術力や技能に支えられた「ものづくり」のまちとして発展しており、総務省・経済産業省所管の2019年工業統計調査では、本市の製造品出荷額は四国一となる9,714億円を誇っている。また、瀬戸内海に面した四季を通じて温暖少雨で、気候温和な環境によって、様々な農林水産資源にも恵まれており、ブランド化や地産地消の促進により、本市における一次産業が市内総生産に占める割合も一定規模(1.39%、99億円・2017年度愛媛県市町民所得統計)を維持してきた。しかしながら、少子高齢化、18歳人口の都市部への流出で生じた生産年齢人口の減少は次第に深刻さを増しており、本市が培ってきた地域に根差した産業構造の維持にとって、担い手不足が引き起こす影響は大変な脅威となっている。

令和2年におこった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行を契機として、東京圏で7割以上の就業者がテレワークを経験するなど(2020年9月株式会社リクルートキャリア調べ)、主に都市部の企業や住民に非接触・非対面のビジネススタイルや生活様式が普及していく中、本市においても、働く場所を選ばないテレワークを前提とした移住相談やワーケーションの実践者が増加している。

また、平成11年(1999年)5月のしまなみ海道(西瀬戸自動車道)全線開通を機に、西日本における交通の大動脈である山陽新幹線や山陽自動車道からの移動における利便性・速達性が向上したのと併せて、自動車道に付随して整備された自転車歩行者道を活用し、愛媛県や広島県、尾道市などとの連携を通じてしまなみ海道などでのサイクリングなどを軸とする広域周遊観光ルートを形成し、2014年にはCNNから世界7大サイクリングルートに選定され、また2019年にはナショナルサイクルルートに指定されるなど、地域資源としてのポテンシャル向上が着実に図られている。

本市では、都市部からデジタル技術に長けたハイスキル人材を中心としたテレワーカーを誘導し、ものづくりのまちとして発展してきた本市産業界との交流をはかると同時に、世界的にも著名になったしまなみ海道サイクリングをはじめとする地域資源を身近に感じることができる理想のワークライフバランス環境でのワーケーション提供を通じて、市内企業、団体、住民とワーケーションの間で強い関係性を作り上げ、その延長線上に、世界有数の海事クラスターをはじめとする地域事業者からの人材ニーズや理想の田舎暮らし環境を実現できる空き家情報などのマッチングを図りつつ移住や定住を推し進める体制づくりが必要となっているが、現状ではそれら総合的にコーディネートする環境が整っていないことから、本市へ新たな人の流れを創造し、繋ぎ続けることができていない。

【理想のワークライフバランス環境整備に関する課題】

都市部のハイスキル人材並びにそれらを擁する企業に対して、本市が持つ地域資源等の特色を生かした理想のワークライフバランス環境であることの情報提供や、ニーズにあった適切なワーケーションプログラムの掘り起こしは十分とは言い難い。

また、ワーケーションの受け入れも、個々の事業者で独自に開発したプログラムの提供がみられるものの、本市が持つしまなみサイクリングや瀬戸内の海産物など競争力の高い地域資源を感じ取ることができる体系的な整理がなされておらず、効果的なプロモーションに支障をきたす恐れがある。

併せて、送り出し企業と市内企業、団体、住民との意見交換会やビジネスマッチングなどの交流の機会、強い関係性に裏打ちされたリピーターとして継続的な再訪を動機づけるための仕組みが確立していない。

さらに、これらを地域から地域体験プログラムやコワーキングスペース等を提供する企業、団体、個人を繋ぎ、マネージメントするコーディネート人材がいない状況であり、ワーケーションニーズの着実な誘導に支障をきたす恐れがある。

【移住・定住・関係人口の拡大推進に関する課題】

移住・定住拡大に必要とされるのは、まず初めに的確な情報提供を行う必要があるが、多様な移住者ニーズに即した対応をし、かつ理想の移住先であることを積極的にPRすることが肝要である。

現状では移住者向けの起業・就業サポートができる体制は無く、空き家などの住宅ストックの紹介も個別案件ごとに市職員が相談に乗りつつ民間事業者を紹介する体制となっており、2019年度に149組にのぼった移住希望を持つ相談者にとっては、複数の窓口を経なければならぬ煩雑さを受忍しなければならず、移住機会の提供拡大に妨げとなっている要素の一つである。

また、様々な地域資源に恵まれた本市シティプロモーションについて、秀でた生活環境の面から情報発信したことはなく、本市の持つ環境との相性が最適だと思える移住希望者層が、本市のポテンシャルを知ることなく移住先を探している可能性もあるなど、移住定住人口の拡大に機会損失を生んでいる可能性がある。

【空き家等の市場化促進に関する課題】

平成28年度に実施した空家等基礎調査において、本市における空き家等の所在やその状態等の把握を行った結果、9,370軒の空き家が確認され、そのうち1,502軒が、市場化に適切な物件として存在することが確認できたものの、宅地建物取引業者の管理物件となっているものは、そのうち27%の407軒に過ぎない。

しかしながら、これらの物件情報を本市への移住希望者に迅速かつ適切にマッチングするためのシステムやデータベースが構築されておらず、程度の良い空き家の利活用促進を通じた空き家発生抑止には至っていない。

また、本市には宅地建物取引業者がおよそ140社あるものの、地域的に偏在しており、特に移住希望者から人気の高い島しょ部地域については宅地建物取引業者が存在しないところもあること、また、有料道路代などのコストもかかることから、当該地域での営業を避ける事業者も存在することで、相対取引で売買、賃借されることが多く、消費者保護が図られているとは言い難い状況であった。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の総人口は、昭和55年をピークに一貫して下がり続け、平成27年国勢調査では、158,114人と、平成22年国勢調査比で5.1%の減少となっているなど、人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、既存の人口減少対策について客観的な評価を行い、計画的かつ早急に解決していかなければならぬ課題を分析し新たな施策へと転換していく一方で、既存施策間で連携強化によって効果を促進できる可能性が残されているものについては、積極的にデジタル技術等を取り入れるなどして、都市部のデジタルテクノロジーを中心とした高スキル人材にも積極的にアプローチできる地域コミュニティづくりを進めていく必要がある。

これら新たな取り組みに加えて、世界的にも評価の高い瀬戸内海の多島美や穏やかな気候、また、四国内のみならず、しまなみ海道で容易にアクセス可能な中国地方の主要都市や空港、新幹線駅など、本市の恵まれた地理的ポテンシャルを最大限活用することで、多くの移住希望者にとって憧れの移住先として名前が挙がるようなロケーションとなるように、効果的な広報戦略を移住支援施策の充実と併せて実施する必要がある。

そのために、

◆ワークライフバランスに秀でたライフスタイルを本市で実際に体験してもらう仕組みづくりをワーケーションとして進めるなかで、地域住民との交流等を通じて、関係人口との地域住民の関係性深化を促す事業（理想のワークライフバランス環境整備事業）

◆多様な移住者ニーズを叶えるために、地域資源や起業・就業サポート、住宅ストック市場へアプローチを容易にするための環境整備と関係人口を積極的に取り込んだ広報戦略に関する事業（移住・定住・関係人口の拡大推進事業）

◆魅力的な生活環境を構成する最も重要な要素の一つである住まいに関する情報を移住希望者の視点に立って、空き家が良好な状態のうちに迅速かつ適切に情報提供できる仕組みづくりに関する事業（空き家等の市場化促進事業）

をそれぞれ既存施策等との有機的連携により展開し、都市部人材の誘客促進による関係人口の創出や、コロナ禍における新しい働き方の取組を推進し、本市特有の地域資源を活用した今治スタイルの「移住力」を強化することで、人口減少の構造的改革を通じた地域の活性化を目指す。

【数値目標】

K P I ①	ワンストップコンシェルジュ事業を通じた移住の実現（年間）							単位	人
K P I ②	移住希望相談件数（年間）							単位	件
K P I ③	ワーケーションの実践（年間）							単位	延べ人数
K P I ④	空き家バンクを通じた物件情報掲載数（年間）							単位	軒
	事業開始前 （現時点）	2021年度 増加分 （1年目）	2022年度 増加分 （2年目）	2023年度 増加分 （3年目）	2024年度 増加分 （4年目）	2025年度 増加分 （5年目）	2026年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	34.00	16.00	54.00	55.00	-	-	-	125.00	
K P I ②	234.00	50.00	67.00	104.00	-	-	-	221.00	
K P I ③	80.00	120.00	320.00	520.00	-	-	-	960.00	
K P I ④	40.00	20.00	27.00	33.00	-	-	-	80.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

今治スタイル「移住力」強化事業

③ 事業の内容

1 理想のワークライフバランス環境整備事業

新型コロナウイルス対策を通じて実施してきた新たな働き方改革によって、非接触型の取り組みが様々な形で試行され、その結果、多様性をもった働き方が受容される素地が醸成されつつある。また、働く人の休暇も、従来の短期集中型押し付け的な観光地巡りよりも、地域資源の体験を通じて様々な人々との交流が魅力となる滞在交流型観光のニーズが高まっている。

加えて国内有数、かつ、将来的にも有望な観光資源である「しまなみ海道」や瀬戸内の海産物、雨が少なく穏やかな気候に育まれた高品質な農産物など、今治ならではの地域資源に恵まれている。

これら今治市が持つ顕在的・潜在的な「地域力」を、都市部で働く人たち、中でもコロナウイルス感染症防止対策の一環として、自己のオフィス以外でIT技術等を駆使しリモートワークなどの非接触型の働き方を実践している個人や企業に対し、ワーケーションの実践等が可能な地域づくりを進めていることをPRするとともに、ワークライフバランスに秀でたライフスタイルを本市で実際に体験してもらう仕組みづくりを進める。

○ ワーケーション推進に係るコーディネート事業

(1) ワーケーションのプロモーション並びに地域とのコミュニケーション戦略の確立

主として都市部におけるデジタル分野等の高付加価値産業等の企業群における経営戦略や当該企業の従業員をターゲットに、ワークライフバランスに秀でた今治市でのワーケーション参画を、企業の意思決定層向けにプロモーション活動などを通じて働きかけると共に、地域体験等を通じて構築された参加者と地域コミュニティとの強い関係性を、オンラ

インシステム等を活用し継続的につなげる仕組みを確立させる。

(2) ワークেশョンの受け入れサイクルの確立

理想的な仕事環境として整備されたコワーキングスペースやコリビング、既存の宿泊施設や、地域住民・企業と交流を目的とした地域体験等の受け入れ団体等と連携して、本市でのワークেশョン催行に向けて、企画・準備並びに体験提供に向けた調整を行いつつ、参加希望の個人及び法人に対して実施を案内するとともに、参加者から得られたフィードバックを基に、地域のステークホルダーを巻き込みながら体験の価値向上に取り組む。

(3) ワークেশョン事業の事例化と情報発信

本市で実施するワークেশョンについて、都市部におけるデジタル分野等の高付加価値産業等の企業群における経営戦略や当該企業の従業員等をターゲットに、地域体験を特徴とした関係人口創出型の新たな「今治スタイルワークেশョン」として、大手旅行代理店との連携によって旅行手配と併せてパッケージ化し展開するとともに、参加者に対する事後アンケートの実施などを通じて、本市がワークেশョン事業を通じてすすめる「理想の仕事環境」の提供や「新しい働き方」の場所として本市の姿やあり方を事例化し、WebページやSNSで情報発信する。

(4) 自走化にむけた検討等

ワークেশョン参加者アンケートから得られたフィードバックを基に、ワークেশョン拠点等の拡充整備や地域体験プログラムのリバイス、整理及び新規掘り起こしを実施すると共に、ワークেশョンツアー参加企業及び交流体験提供企業などのステークホルダー間で自走化に向けた検証を行うことで、地域主体でのワークেশョン提供モデル実現に向けたプラン策定を進める。

2 移住・定住・関係人口の拡大推進事業

移住・定住人口の拡大を図るためには、本市が多様な移住者ニーズを叶えることが可能な理想の移住先であるということのみならず、地域資源や起業・就業サポート、住宅ストック市場へのアプローチの容易さを含めた環境整備が図られることが必要である。

そのため職・住環境の提供に必要な手続きやさまざまな相談を1箇所ですべて済ませることができる体制を整えるとともに、その整備状況をコンテンツ化し、従来の様々な移住関連のイベント等を通じた働き掛けに加えて、積極的な広報戦略に基づくメディア、SNS等での情報発信により、本市の持つ「移住力」を、移住希望者をはじめとする多様な層に積極的にPRする。

併せて、移住希望者の掘り起こしに強力な応援団となることが期待できる関係人口については、従来型の交流人口拡大から一歩踏み込み、地域体験などを通じた強い関係性に基づく関係人口の拡大に向けた取り組みを進めるほか、広報戦略においては、国内姉妹都市交流を行っている各市町や全国にある愛媛県人会などとの連携を通じて効果の促進をはかる。

1) ワンストップコンシェルジュ推進事業

地方創生起業・移住支援事業や本市独自の移住促進事業に関して、他市からの移住を伴う求職者と地場企業からの求人情報とのマッチングと、本市で取り組み可能な起業支援並びに移住促進に関する助成制度、並びに空き家バンク事業を通じた住まいの紹介へ継ぎ目なく誘導することを目的に、民間企業と商工関係団体等からなるコンソーシアムにコンシェルジュ機能を創設し、ワンストップでコーディネートできる体制を確立させる。

2) 関係人口拡大に向けた広報戦略

「しまなみ海道」などに代表される本市の恵まれた地域資源や「日本最大の海事都市」「ものづくりのまち」として発展してきた本市の強み・特性を掘り下げて収集した情報を、移住・定住に関する魅力を訴求することを目的に再構成し、メディア等を通じて全国に向けて発信する。情報発信にあたっては、都市部の移住・定住を志向する者のみならず、本市や本市民と多様に関わる関係人口向けにも積極的にアプローチするように仕向けるのと併せて、本市移住・定住・交流ポータルサイトやSNS、オンライン・オフラインイベント等と連携させるなどし、効果の促進をはかる。

3 空き家等の市場化促進事業

本市への移住希望者にとって、特に住まいは魅力的な生活環境を構成する最も重要な要素の一つであることから、移住希望者の視点に立って、空き家が良好な状態のうちに速やかに移住希望者に情報提供できるよう、宅地建物取引業者が少なく空き家率の高い地域内での「空き家市場」の活性化を主眼に、それらの情報を適切かつ迅速に移住希望者に提供することを目的とした、今治版「空き家バンク事業」の構築を進めるために必要となる、空き家等の市場化窓口・基礎調査業務の自走化に向けた取り組みを実施する。

1) 空き家市場化コーディネート事業

移住希望者の視点にたって、精度の高い空き家情報を提供するために必要となる情報収集体制の構築に向けて、シルバー人材センター等を活用し、相談業務、基礎調査等を実施することにより、市内過疎地域等で一定規模の「中古住宅ストック市場」を誕生させ、空き家市場化に関する取り組みの横展開と深化をはかり、将来的に宅地建物取引業法に基づ

く事業者主導での自律的な市場が形成されることを目指す。

2) 空き家データベース高度化事業

空き家バンクを通じた移住希望者への情報斡旋スキームの最適化をはかるために、物件所有者、物件紹介希望者、宅建業者間で、それぞれの属性に応じた情報共有機能を本市移住・定住・交流ポータルサイト上に実装させ、事業実施体制の効率化をはかる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

理想のワークライフバランス環境については、ワーケーション推進に伴う新たな宿泊・滞在需要を喚起していくことで、コーディネーター業務の自走化をはかる。併せて、空き家市場の活性化の取り組みを通じて、仲介手数料や、居住環境の近代化・改善を目的とした新築・リフォーム需要の創出による経済循環の中で、本事業のコーディネートを担当するプレイヤーが自走できる環境づくりを目指す。

【官民協働】

空き家リフォーム事業者のあっせん、求職者と求人企業のマッチング等、公共セクターでアレンジが困難な業務については、民間企業と商工業団体等からなる相談体制の構築を目指し、適切な役割分担を図る。また、空き家市場化等については、宅建事業者団体等との連携によって、民間、公共それぞれの業務分担を明確化することで、早期自走化が可能となる素地づくりを同時並行で実施する。

【地域間連携】

東京23区内の在住者等から誘客した本市へのワーケーション実践をきっかけとした関係人口などを、本市への移住・定住へのつなげるために、愛媛県が地方創生起業・移住支援事業補助金を活用して実施する「愛媛の求人・移住総合情報サイト『「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住マッチング促進事業」にて、愛媛県並びに県内で本事業に取り組む他市と連携の上、企業の魅力発信と雇用マッチングを促進させ、若者の定着実現化を行うものである。

【政策間連携】

理想のワークライフバランス環境については、ワーケーション推進に伴う新たな宿泊・滞在需要を喚起していくことで、コーディネーター業務の自走化をはかる。併せて、環境整備に欠かせない空き家ストック市場の拡大・取引活性化に取り組むことで、売買等にかかる仲介手数料や、居住環境の近代化・改善を目的とした新たなリフォーム需要の創出によって、宅建事業者や建設事業者等の参入を促し、これら経済循環の中で本事業のコーディネートを担当するプレイヤーが自走できる環境づくりを目指す。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

取組②

該当なし。

取組③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

毎年度、3 月末時点での KPI 達成状況を担当部署が整理し、市内の各種団体に構成する「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」にて検証結果をまとめる。

【外部組織の参画者】

今治市今治市医師会(医療)、社会福祉協議会(福祉)、今治商工会議所(産業)、今治市中心市街地再生協議会(産業)、越智今治農業協同組合(農業)、愛媛県漁連(水産)、吉正整形外科(労働・女性の活動推進)、瀬戸内運輸株式会社(公共交通)、芸予汽船株式会社(公共交通)、今治シーエーティーブィ株式会社(情報)、今治NPOサポートセンター(市民協働)、今治明德短期大学、岡山理科大学、OK会計

【検証結果の公表の方法】

計画期間の中間年度及び終了年度に今治市ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 66,527 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 住もういまばり!移住者住宅取得事業費補助金

ア 事業概要

今治市外からの移住促進を要件として、住宅購入費用等を助成することで、定住を促進させる。

イ 事業実施主体

愛媛県今治市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

(2) 住もういまばり!空き家リフォーム補助金

ア 事業概要

県外からの移住促進を要件として、空き家バンクに登録されている住宅を改修し居住する場合、改修費並びに家財処分費用を助成することで、定住を促進させる。

イ 事業実施主体

愛媛県今治市(愛媛県補助)

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

(3) 該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。